

# 市内（笠間地区）クリーン作戦

日頃より、生活環境の保護・保全にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も「環境美化月間」運動の一環として、下記のとおり市内一斉清掃を実施しますので、地域の環境美化推進のため、道路沿い等に散乱しているごみを回収して下さるようお願いいたします。

市民一人ひとりの環境美化運動として、皆様のご協力をお願いいたします。

## 記

1. 期 日 令和元年11月24日（日）〔雨天決行〕  
（悪天候によって中止する場合は、当日午前7時00分に防災無線で放送いたします。）  
※ 実施時間の決定については、各区で判断願います。  
※ 回収場所は裏面をご覧ください。  
ごみの収集は当日（午前10時00分から収集）実施いたします。
2. 場 所 笠間地区全域

### 【 笠間地区実施内容 】

- (1) 地域内道路及びその周辺に捨てられているごみを、区、班、団体単位で①燃えるごみ、②不燃ごみ別に収集し、各地区内の指定回収場所（第1区～第27区）及びごみ集積所（第28区～第110区（集中集積所「資源物」は除く。））に置いてください。ごみは、市のごみ委託収集車が回収いたしますが、指定以外（裏面参照）の場所に集積されたごみは、回収いたしません。
- (2) 各ごみ集積所の整理及び清掃を行ってください。
- (3) 収集袋の配布はいたしませんので、お手数でもご自宅にある、不要となった空き袋を再利用して清掃活動を実施してください。
- (4) ボランティア（無償奉仕）での実施取組みをお願いいたします。
- ※ 参加人数の報告は不要となりますので、よろしくお願いたします。

※クリーン作戦は道路・河川等の清掃が目的です。

集会場・家庭等のごみは持ち込まないでください。

集会場や家庭のごみは定められた収集日に出してください。

※ 詳細は、笠間市役所 笠間支所 地域課 生活支援グループまでお問い合わせください。  
電話 72-1111（内線72114・72115）

環境美化月間一斉清掃収集場所一覧表

令和元年11月24日(日) 実施

| 行政区  | 実施場所  | 集積場所   |
|------|-------|--|
| 1    | 地域内全域 | 三所神社入口   |
| 2    | 〃     |  |
| 3    | 〃     | ドライブインやまびこ前<br>カオルオート前<br>塙製材所前                  |
| 4    | 〃     |  |
| 5    | 〃     | セブンイレブン鉄砲町店<br>駐車場わき                             |
| 6    | 〃     | 新町会館前  |
| 7    | 〃     | 赤尾杉駐車場わき   |
| 8    | 〃     | 第16分団詰所<br>(鷹匠児童公園脇)                             |
| 9    | 〃     | 市営荒町駐車場入口  |
| 10   | 〃     | 一本松団地入口<br>(株)テnderハウス笠間店前<br>11区第12集積所          |
| 11   | 〃     |  |
| 12   | 〃     | 不動前住宅入口  |
| 13   | 〃     | 旧石井会館前<br>市民体育館入口                                |
| 13-1 | 〃     | 赤坂児童公園   |
| 14   | 〃     | 笠間駅前トイレわき  |
| 15   | 〃     | 下市毛会館入口  |
| 15-1 | 〃     | 登り窯広場(桧佐陶工房<br>第2駐車場前)<br>笠間焼プラザわき               |
| 16   | 〃     | みなみ公民館入口   |
| 17   | 〃     | 笠間小学校旧正門前<br>(道路反対側)<br>旧丸巳屋商事前<br>光照寺正面駐車場向かい   |
| 18   | 〃     |  |
| 19   | 〃     |  |
| 20   | 〃     |  |
| 21   | 〃     | 桂城たばこ店向かい側<br>日草場防火貯水槽わき<br>石井参雄様宅前<br>旭エスケービー入口 |
| 22   | 〃     |  |
| 23   | 〃     | 稲荷駐車場  |
| 24   | 〃     | みゆきの館前   |
| 25   | 〃     | 弁天町会館  |
| 26   | 〃     | 笹目駐車場わき  |
| 27   | 〃     |  |

| 行政区         | 実施場所  | 集積場所  |
|-------------|-------|---|
| 28<br>} 50  | 地域内全域 | 地区内のごみ指定集積所   |
| 51<br>} 74  | 〃     | 地区内のごみ指定集積所<br>※笠間～宇都宮線片庭<br>地区は県道の駐車帯<br>※国道50号線沿いにつ<br>いては、運動公園入口<br>※金井地区は金井集落<br>センター |
| 75<br>} 87  | 〃     | 地区内のごみ指定集積所<br>※手越地区は本郷公民館<br>向かいの駐車帯   |
| 88<br>} 110 | 〃     | 地区内のごみ指定集積所   |

**ご注意**

指定場所以外及び集中集積所(資源物)には、ごみを置かないでください。

